

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（2021 年度）

○2021 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、2021 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（*1）支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（*2）請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から1ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2021 年度		
	合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	13	7	6
金額 〔単位：百万円〕	21	5	16

〔上記のほか、2021 年度には、2020 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、1 件・0 百万円実施しています。〕

[⇨2022 年度に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら](#)

[⇨2020 年度に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら](#)